

2022年12月14日

国立市議会議長 青木 健 様

提出者 小川 宏美

” 柏木 洋志

” 関口 博

” 藤田 貴裕

” 石塚 陽一

議案の提出について

議員提出第13号議案

自衛隊オスプレイの立川基地への飛来と訓練に関して、市民の懸念が払拭されることのないまま行わないよう十分な説明を求める意見書(案)

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

自衛隊オスプレイの立川基地への飛来と訓練に関して、市民の懸念が払拭されないまま行わないよう十分な説明を求める意見書(案)

本年11月2日、木更津基地に暫定配備されている陸上自衛隊V・22オスプレイが2023年1月以降、立川基地へ飛来し訓練を開始することが防衛省から通告された。国立市が参加する立川飛行場周辺自治体連絡会は、市民に知らせる前に飛来と訓練の受入れを前提とする要請を即座に行った。2014年に米軍横田基地に初めて海兵隊MV・22オスプレイが飛来した際には、横田基地周辺市町基地対策連絡会は「十分な説明責任を果たすことなく、横田基地へ飛来することがないよう」要請している。

オスプレイは危険な航空機としてよく知られている。過去にも事故が多発して、アメリカと日本以外にこれを導入する国はない。今年に入ってから3月にノルウェーで、6月にアメリカで墜落事故を起こし、乗員9人が亡くなっている。8月には再びノルウェーで制御不能、緊急着陸という事故があり、米軍は全機に地上待機を命じたが、原因は明らかにならないまま9月に解除された。しかし、万一不具合が発生したときに、一般のヘリコプターにはあるオートローテーションの機能がオスプレイには極めて不十分なため、大きな事故につながる。人口の密集した多摩地域での事故は、想像するのも恐ろしいことである。しかも防衛省は、以前からオスプレイの運用には1,500メートル以上の滑走路が必要だとしてきた。これは離着陸時の安全を確保するために必要だと米軍が示していた数字だが、立川基地の滑走路は900メートル、オーバーランを含めても1,200メートルしかなく、このことについて防衛省の説明資料には全く記載されていない。

立川基地への飛来と訓練の目的として、大規模災害時の人員・物資の輸送に備えることを防衛省は挙げている。しかしオスプレイは離着陸時の排気が高温になるため、2014年の和歌山県の防災訓練では、米軍オスプレイが着陸場の芝を焼くという事故が発生している。米空軍自身が、オスプレイが山火事を起こす可能性を指摘している。さらに2015年にネパールの地震災害救援に参加したオスプレイは、プロペラのダウンウオッシュの強風によって被災地の住宅の屋根を吹き飛ばし、物資の輸送は離れた地点から別のヘリに積み替えて現場に運ぶことになった。オスプレイによる輸送は、基本的に基地間の輸送にしか適さないもので、災害対応に向かない。

さらに、立川基地でのオスプレイの運用については、有視界飛行では東側の場周経路で進入としているが、その飛行経路は明らかにされていない。しかも立川飛行場運用規則によれば、立川基地を離着陸する際の場周経路の高度は上限が450～600メートルとされており、そもそも低い飛行高度しか想定されていない。これまでの運用事例によれば、東側の場周経路はちょうど国立市の上空を南北に貫き、多摩川に沿って東西に伸びている。国立市民の頭上を、オスプレイが事故の危険性が指摘される「転換モード」で低空飛行することが懸念されるにもかかわらず、防衛省の説明はなく、立川飛行場周辺自治体連絡会の要請内容にも入っていない。

また、2023年1月以降、当面は月数回程度飛来することだけが通知され、今後、飛来・訓練の都度、機数や回数、期間等について事前通知が約束されていない。2014年以降の米軍オスプレイの横田基地飛来に当たっては、地元自治体からの要請に基づいてその都度、事前に防衛省を通じて飛来情報が提供され、防衛省が目視確認をしていた。

以上のことから、国立市議会は、平和で安全な市民生活を守るために、防衛省が十分な説明責任を果たして、市民の懸念が払拭されることのないまま飛来・訓練することがないように、強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2022年12月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、防衛大臣、北関東防衛局長